N



社会福祉法人 石川県聴覚障害者協会 石川県聴覚障害者センタ fax076-261-3021

人のろう者の生活と権利を守る「砦」

「聴覚障害者の就労支援」 の見出しで掲載される!

私たちにとって、待望の奥能 登聴覚障害者センター (仮称) が来年度中に設立されること が、昨年11月13日の理事会・ 評議員会で承認されました。そ して、能登消防署旧柳田分署を 当協会に無償で貸与する形に することが、12月16日の能登 町議会で承認されました。その 能登町柳田において、当協会は



の聴覚障害者を対象にした を示した。奥能登2市2町 事業所として活用する方針 2日開かれ、 町側は来年度 署を聴覚障害者の就労支援 能登町議会全員協議会は 能登消防署旧柳田分

就労継続支援B型事業所 後は同協会に無償貸与し、 築に伴い、 能登消防署新庁舎の移転新 会が運営主体となる。 事業所で、県聴覚障害者協 旧柳田分署は今年6月、 閉鎖された。

聴覚障害者の就労支援 能登町議会全員協議会

旧柳田分署、事業所に

携して仕事を確保する。 人ほどの利用を見込む。 を確保する。10

就労継続支援B型を設立、活用することになります。

みんなとともに、より良い施設づくりに頑張っていきましょう。

【北國新聞 12 月 3 日掲載】



服店で働き、自らの店舗を に。それでも十三歳から洋 る。二人は市が推薦した。 持ってからも精力的に事業 気が原因で下半身が不自由 で来客対応や従業員の指揮 り越え、他の障害者の社会 を拡大してきた。障害を乗 参画にも

貢献したことなど した人を対象にしてい 端谷さんは幼いころの病 表彰は障害者の自立に貢

ん看と山本睦子さん=金沢市役所で

られた。 方の現場の声を聞かせてほなのために、社会的に弱い 思う」と感謝の気持ちを示 あったから活動ができたと 振り返り「皆さん方の力が たたえ「ぜひこれからも後 くりに貢献した功績が認め 手話でこれまでの活動を 山野市長は二人の功績を

板の設置、宅配業者の不在 設立やバス車内の電光掲示 手話サークル「手の会」の 婦人部の立ち上げに尽力。 載するための働き掛けなど 通知書にファクス番号を記 害者が生活しやすい社会づ に力を入れてきた。聴覚障 耳が不自由な山本さん 市聴力障害者福祉協会

本年度の障害者自立更生等厚

彰 っていなかった」と話し こういう機会があるとは思 分の力は微々たるもので 人間関係が大事だった。自 はにかんだ様子で「やはり この日は車いすで来訪

障害者自立

の先頭

山本睦子さん 大臣表彰おめでとうございます!

金沢市の会員・山本睦子さんが、今年 度の障害者自立更生等厚生労働大臣表 彰を受賞されました。

手話サークル「手の会」の設立など聴 覚障害者における社会参加活動に熱心 な上に、手話講師や自主制作番組への出 演、テレビ手話通訳のチェックなど当セ ンターとしても多大な貢献をしていた だいています。今後も、手話通訳の育成、 聴覚障害の若者の育成などのご活躍に 期待しております。本当におめでとうご ざいます。【北陸中日新聞12月9日掲載】

(関連記載 16 頁)

きりぬきこっな

手話通訳者 平成28年度の各養成講座が閉講要約筆記者 平成28年度の各養成講座が閉講

石川県の委託を受け当センターが実施している手話通訳者養成講座および要約筆記者 養成講座が、それぞれ全てのカリキュラムを終え、平成28年度の講座を閉講しました。

≪ 手話通訳者養成講座 ≫

11月26日(土)をもって、今年度すべての講座が閉講となりました。

【手話通訳 I】【手話通訳 II】の受講者は、最終日 10 時から 15 時まで「力試し」を実施しました。これは、課程修了の合否を決めるものではありませんが、受講生には緊張する場面でもあります。ビデオ撮りや録音を行い、自分の表出した手話や日本語の表現が適切だったのかを、講師のみならず、受講者同士において、評価し合いました。常に手話通訳を担うことを考え、受け手に負担をかけることなく正しく伝えられているかをチェックし、最終的にはろう者の意に添った手話通訳が出来ていたかどうかを確認しました。

「力試し」の後、南理事長が【手話通訳 I 】【手話通訳 I 】 の修了者一人ひとりに受講証を 授与しました。【手話通訳 I 】は 14 名、【手話通訳 I 】は 10 名が受講課程を修了しました。

【実践課程】については、9月と10月の8コマで、石川県手話通訳者登録試験に挑むための「集中トレーニング」を実施しました。その後10月29日(土)、一足先に閉講式を行い、5名が実践課程を修了し、これをもって手話通訳者養成講座全課程を修了しました。

≪ 要約筆記者養成講座 ≫

前期課程の閉講式は 10 月 15 日に金沢歌劇座にて行われ、手書きコース 8 名・パソコンコース 8 名 計 16 名が修了しました。

後期課程の閉講式は11月26日に県社会福祉会館にて行われ、手書きコース4名・パソコンコース5名計9名が修了しました。修了式では当協会の南理事長が受講者に将来の要約筆記者としての活躍を願い挨拶といたしました。

前期課程の受講を終えた方は、後期課程(平成 29 年度開講予定)が受講できます。後期課程を修了された方は、2月に実施する石川県登録要約筆記者試験(全国統一試験)の受験資格が得られます。

☆ 平成 29 年度の開講については、決まり次第、本誌 や当センターホームページでお知らせいたします。

11月26日後期課程修了式→



MIMI

2016 No. 154 学みみ

冬号が発行されました。価格:770円 お求めは、石川県聴覚障害者協会事務所へ。

特集「重複のなかまたちの暮らしと仕事」

1990年代、ろう重複障害者施設の建設運動が広がり、全国にろう重複の専門性を持つ入所施設が少しずつ増えていきました。

それから20年―。障害者施策の大きな転換を経て、現在、 ろう重複障害者の社会資源はどういった状況にあるのでしょ うか。その現状をご紹介します。

<カラーグラビア>

- ・全日本ろうあ連盟機関紙学校2016
- ・映画「段また段を成して」〜全日本ろうあ連盟創立70周年記念映画・ <聴くを考える 視るを考える> 宮下奈都さん
- <特報>手話言語法制定推進事業 ベルギー調査〈1〉



学的表现。果和原格 10~12周0群 奥瑟登马号号の真的

さかな釣り&お買い物*~*~*~*

11 月のある日、いつもの部屋が使えなかったので、飯田港でさかな釣りをしました。風も冷たく寒い朝でしたが、みな意気揚々、自慢の竿を持って集まりました。

普段は腰を曲げ、足を引きずるように歩いている高齢メンバーが、シャキシャキ準備を済ませ2メートルもある防波堤にサッと登って糸を垂れる様子に、スタッフは驚きを隠せません。本日の一等賞は仲谷さん。1時間半の間にアジ8匹を釣上げました。

餌の準備や、仕掛けを手伝ったり、絡まった 糸を直してあげたりと大活躍の大倉さん、さす が釣りクラブ。感謝、感謝。

竿を持っていないメンバーは、1時間だけ釣りを見学した後、近くのスーパーでお買い物を楽しみました。



英語の調整ボタン~*~*~*

すっかり寒くなりました。集いの部屋の暖房機の噴出し口横には調整ボタンがあります。古い機械には「強・中・弱」と書いてあるから良いのですが、新しい機械の「H・M・L」に戸惑う人が多数。

そこで、それぞれのボタンの横に「強」「中」「弱」と記入したシールを貼りました。これで悩みは解消。みんな機械が操作できるようになるかと思ったら…。

「L は大きいの意味だから、一番強い風が出ると思っていた」「洋服の S・M・L とは違うのか」と新たな疑問が。日本語なら大・中・小でも強・中・弱でも分かるのに、なぜわざわざアルファベットにするのか! トイレもマークか色で示

してほしい。おしゃれなホテルなどはトイレに 入るのも難しい。英語キライ! …と意見がまと まりました。

セクハラって何だ?~*~*~*~*

「セクハラ」という言葉があることは知っている・手話表現は知っているという人は多かったのですが、その意味を答えられるひとは極わずか。「性的嫌がらせ」と黒板に書かれてもピンと来る人は少なく、事例をたくさん聞いて学習しました。

でも聞けば聞くほど疑問が残ります。なぜ太っている人に「デブ」と言ってはダメなの?毛の薄い人に「ハゲ」と言ってはダメなの?未婚女性に「早く結婚しろ」と言うのもダメなの???本人が嫌がっていることを言うことがセクハラに当たる」と説明されて、分かったような分らないような…。

その後の休憩のとき、喫煙室で次のような会話が交わされたそうです。「おい、ここのスタッフにも独身女が居るけど結婚しろとか言っちゃダメなのか」「いや、彼女はかまわないだろう」「どうして」「若い娘なら傷つくかもしれないけど…」「そうだな。若くない」「なら大丈夫だ」

べろべろはぁ~*~

いつも手伝ってくだ さっているサークル会 員さんに昨年春赤ちゃ んが産まれました。



今は毎週赤ちゃん同伴で参加してくれています。子は宝とはよく言ったもの、みんな赤ちゃん大好き。アイドル的存在となっています。

月	月	11/25(金)	12/6(火)
会	場	珠洲市産業センター3F	珠洲市産業センター3F
内	容	創作活動	創作活動
参	加者	14人 応援スタッフ4人	15人 応援スタッフ3人
送迎	輪島市	森下さん	森下さん
	能登町	酒井さん	能登町健康福祉課
	穴水町	県聴覚障害者センター	果聴覚障害者センター 果聴覚障害者センター

石川県警察本部 メール110番のご案内

石川県警察では、耳や言葉が不自由な方々のために、緊急通報を受け付ける手段として、「メール110番」を開設しており、スマートフォンや携帯電話など電子メール機能を持つ通信機器から利用可能です。

1 聴覚障害者専用メールアドレス

ishi_kenkei.110@docomo.ne.jp

登録は済んでいますか?

「メール110番」に関するお問い合わせ先

石川県警察本部 生活安全部 通信指令課 FAX 076-225-0303 TEL 076-225-0110

2 メールにより通報していただきたいこと

- (1) あなたの現在地 (必須)
- (2) あなたの住所・お名前・電話番号 (必須)
- (3) 何がありましたか (交通事故、盗難、けんか、など)
- (4) いつ起きましたか (今、10分前、など)
- (5) どこで発生しましたか (市町村名、住所地番、大きな目標物などを具体的に)
- (6) 犯人や車など

(人数・性別・人相・服装・車のナンバー・逃走手段・方向など)

3 注意事項

- (1) 返信を確認してください。返信が無い場合、再度メール送信するか、知人等を通じて110番通報をして下さい。
- (2) 「メール110番」は、**緊急連絡専用** <u>メール</u>です。相談ごとは、最寄りの警察署・交番・駐在所などをご利用ください。 ◎FAXを利用した110番もあります。【FAX番号 076-225-0303】



1月10日は「110番の日」です

万が一の時に必要な警察への緊急通報を正しく理解し、正しく利用しましょう

県立中央病院からのお知らせ

12月29日(木)~1月3日(火)はお休みです

また、1月4日(水)は、混み合う事が予想されますのでご了 承ください。



かんせんせい い ちょうえん

インフルエンザやノロウイルスによる感染性胃腸炎が流行する季節です

外来受診の方で、下痢・おう吐・吐き気・発熱・咳・関節痛の症状がある時は、あらかじめス もう でくだ タッフにお申し出下さい。また、院内感染予防のため、マスク着用・手の消毒をお願いします。 のような症状がある時は、ご面会をなるべく控えていただきますよう、ご協力をお願いします。